

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
南三陸町	志津川	廻館	15-39	志津川西地区 防災集団移転促進事業 (西の東)	5.73	事業区域面積 7.29ha (内訳) ・志津川西地区 防災集団移転促 進事業(西の東) : 6.29ha ・志津川西地区 復興拠点連絡道 路事業 : 1.00ha うち対象森林面積 5.73ha
南三陸町	志津川	廻館	84-2			
南三陸町	志津川	廻館	84-4			
南三陸町	志津川	廻館	88			
南三陸町	志津川	廻館	89			
南三陸町	志津川	廻館	91			
南三陸町	志津川	廻館	92-1	志津川西地区 復興拠点連絡道路事業		
南三陸町	志津川	廻館	92-3			
南三陸町	志津川	廻館	92-6			
南三陸町	志津川	廻館	93			
南三陸町	志津川	廻館	94-1			
南三陸町	志津川	廻館	94-3			
南三陸町	志津川	廻館	95-1			
南三陸町	志津川	廻館	125-1			
南三陸町	志津川	廻館	126-1			
南三陸町	志津川	廻館	174-1			
南三陸町	志津川	廻館	176-1			
南三陸町	志津川	廻館	177-1			
南三陸町	志津川	廻館	178			
南三陸町	志津川	廻館	196			
南三陸町	志津川	廻館	199			
南三陸町	志津川	廻館	234			
南三陸町	志津川	廻館	235			

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

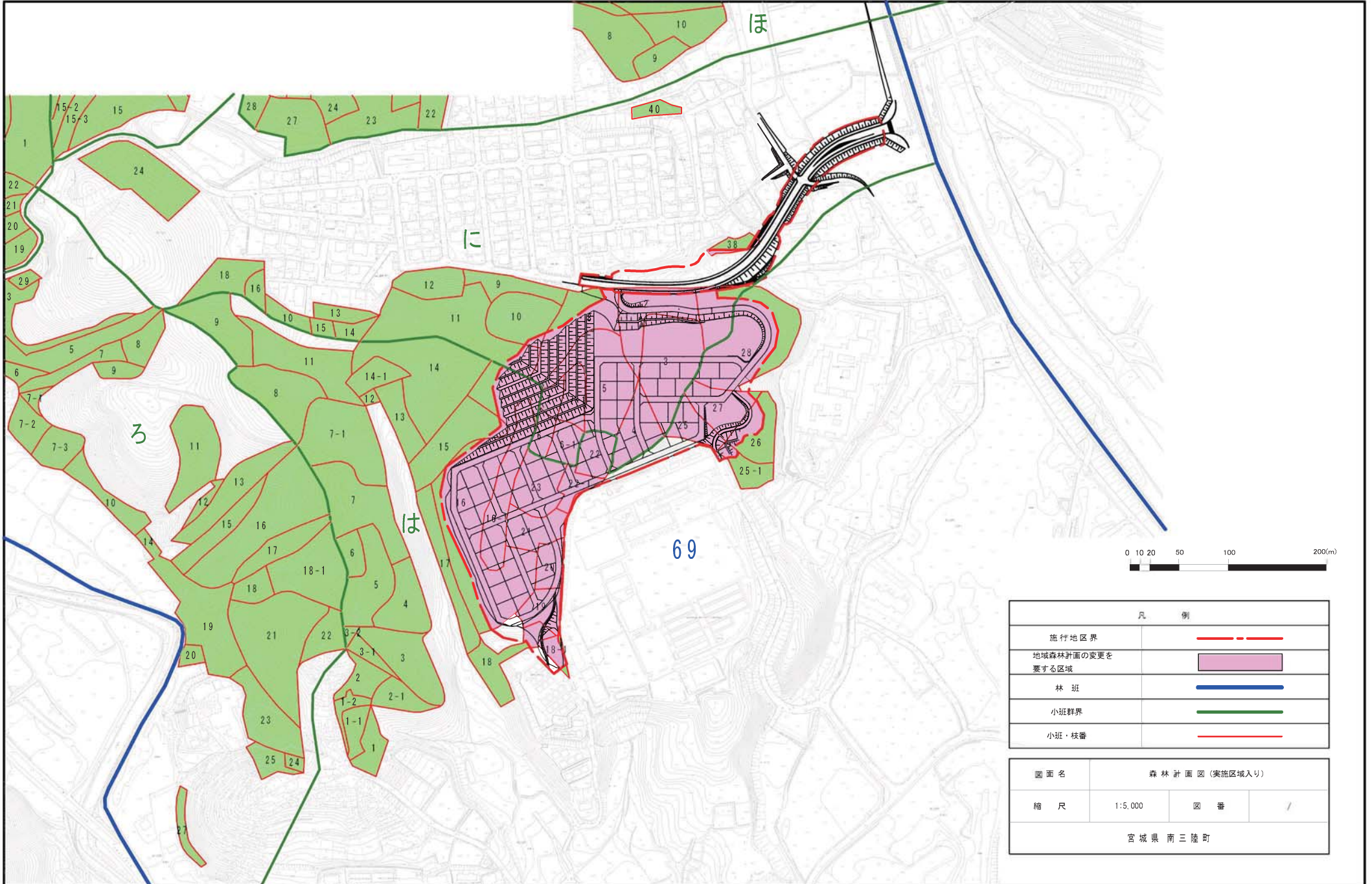
注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 復興整備事業に関する事項が記載された書面



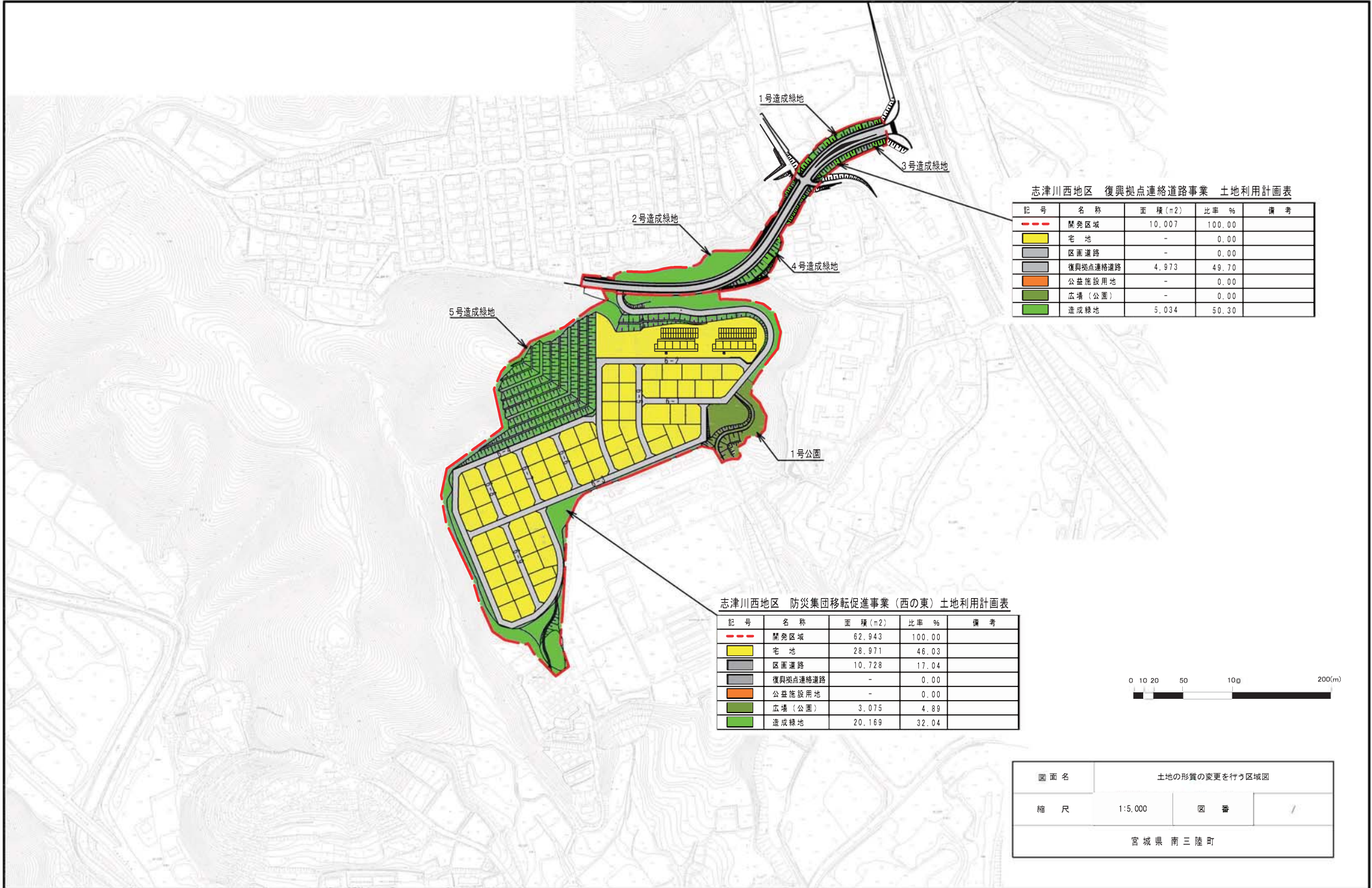
様式第5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

事業概要

事業名称	志津川西地区防災集団移転促進事業(西の東)・志津川西地区復興拠点連絡道路事業					
事業目的	・防災集団移転促進事業 高台への集団移転促進を実施し、住民の安全安心を確保するとともに災害に強いまちづくりを進める。 ・復興拠点連絡道路事業 高台3地区(東・中央・西)に造成する宅地を結ぶ幹線道路を整備する。					
事業期間	平成25年度～平成27年度					
面積(ha)	事業区域面積 ※図上求積による	7.29ha (防災集団移転促進 6.29ha 復興拠点連絡道路 1.00ha)				
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による	5.73ha				
用地面積(ha) ※図上求積による	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率	
	宅地	2.88	0.02	2.90	39.78	
	区画道路	1.00	0.07	1.07	14.68	
	復興拠点連絡道路	0.06	0.44	0.50	6.86	
	広場(公園)	0.29	0.02	0.31	4.25	
	造成緑地	1.50	1.01	2.51	34.43	
	計	5.73	1.56	7.29	100.00	
	比率	78.60	21.40	100.00		
林況 ※ 図上求積による ※ 林齢は平成25年度現在	樹種	面積(ha)	林齢(年)	樹種	面積(ha)	林齢(年)
	スギ	3.25	37～84	その他広葉樹	1.53	9～64
	アカマツ	0.35	40～42			
	クヌギ	0.60	37～64			
地形	標高:TP5.0m～TP78.0m 平均傾斜度:約30度 地形の特徴:比較的急勾配の斜面地である。					
地質	表土は薄く、頁岩層が続く。					
周辺地域への影響及び生活への配慮等	防災集団移転促進事業については、都市計画法の開発許可申請の技術基準等に準拠するほか、関連する関係機関と協議調整を進めながら実施する。 雨水排水の処理で、防災集団移転促進事業(西の東)については、道路側溝から既設水路を経て国道398号を横断し八幡川へ流下させる計画であり、復興拠点連絡道路については道路側溝から国道398号を横断し八幡川へ流下させる計画である。 また、利水については、西地区下流には耕作地もないため問題ない。 施行中の防災対策としては、施工に先立って事業区域内に仮設沈砂池を設置するとともに、適切な位置に素掘水路等を配置して雨水を沈砂池へ流下させ、事業区域外への濁流等の発生を防止する。					

※ 「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※ 「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。



志津川西地区 復興拠点連絡道路事業 土地利用計画表

記号	名称	面積(m ²)	比率%	備考
---	開発区域	10,007	100.00	
■	宅地	-	0.00	
■	区画道路	-	0.00	
■	復興拠点連絡道路	4,973	49.70	
■	公益施設用地	-	0.00	
■	広場(公園)	-	0.00	
■	造成緑地	5,034	50.30	

志津川西地区 防災集団移転促進事業（西の東）土地利用計画表

記号	名称	面積(m ²)	比率%	備考
---	開発区域	62,943	100.00	
■	宅地	28,971	46.03	
■	区画道路	10,728	17.04	
■	復興拠点連絡道路	-	0.00	
■	公益施設用地	-	0.00	
■	広場(公園)	3,075	4.89	
■	造成緑地	20,169	32.04	



図面名	土地の形質の変更を行う区域図		
縮尺	1:5,000	図番	/
宮城県南三陸町			